

大阪府退教情報

23年2月9日発行 第19号

発行者:大阪府退職教職員連絡協
議会 代表:林誠子

〒543-0021 大阪市天王寺区東
高津町7-11 大阪教組気付

電話 06-6762-7999

<組合ってなあに?—現役の学習会で話をしてきました!!>

*現役の「北河内女性部学習会」に2月28日(土)講師として呼ばれ、「組合ってなあに?」という題で、現役の皆さんに話をしてきました。守口教組の役員時代のもう一人の女性と二人で。当日は土曜日でお休みだったにもかかわらず、80名くらいの女性たちが集まり、熱心に話を聞いてくれました!!

<労働者は一人では弱い⇒しかし組合員になると出来ることが広がる>

*「労働三権」から入り、労働組合を結成して組合員になると、交渉・ビラ巻き・抗議行動・などいろんな形で自分たちの要求ができる!!こと。使用者は労働組合員であることで不利益取扱いをしてはならないことつまり、労働組合と使用者は対等な立場にあること。などをパワーポイントとレジメを使って、かなり丁寧に話しました!

<今ある権利は誰がかちとったか—勝ち取る運動をした人たちはその権利は取れていない>

*今たくさん権利がある。その多くは私が教員になったころ(1970年)にはなかったもの。産休はあったけど短く、育休はなかったので首もすわらない赤ん坊を預けて仕事に出たことや、その前などは「代替法」がなかった中、お祝いに来てくれた校長から「いつから学校に来てくれますか?」と言われ、おちおち休んでいられなかったことや、子どもが難病で入院し、毎日病院から出勤していた同僚が、「子どもの看護休暇」ができた時には泣きながら喜んでいました。しかし、彼女はその休暇を取ることなく、子どもさんは亡くなった話など、その時に自分では取得できなかったけれども「あったらもっといい職場になるなあ」「働きやすい職場になってほしい」と望む人たちが、要求や交渉やハガキ行動や国会への要請行動などを行ってきたおかげで今の権利があることなども話をした。

<教職員組合のもつもう一つの側面>

*働く場が学校であり、自分たちの働く権利や環境整備とともに、毎日接している子供たちの生活・貧困問題・親たちの暮らし、・格差・クラス作り・いじめや不登校の問題・すべての子どもの人権など、常に敏感でないといけないし、子どもが楽しく平和に過ごせる学校づくりは大きな組合の仕事であること。

<教え子を戦場に送らない!—このスローガンの意味>

*戦争が終わったときに教員として教育の名のもとに多くの子供たちを戦場に送り死なせてしまった!という大きな反省の上にこのスローガンはできた!!そのことを、竹本源治さんの「戦死せる教え子よ」の詩とともに確認し、今改めて戦後が戦中や戦前にならないよう軍事費を上げるという政治や教科書検定の意味などを「教育は国の要」と思って心してみていく大事さも話した。

<組合運動は恩送り>

*最後に「働きやすく、快適な学校現場をめざし、子どもたちが楽しく平和に過ごせる社会づくり」を今まで多くの先輩が困難な中切り開いてきたのを受け継ぎ、次の世代に送っていく「恩送り」が組合運動なんだと、そのために頑張してほしいという話で締めくくりました!

辞めた私たちが現役の皆さんにこうやって話をしていくのも大切なことだと思ったひと時でした!!

(文責 脇本ちよみ)